

## 令和元年度普通会計決算等について

## 1 概要

## (1) 決算規模

歳入は9,939億円と前年度に比べ386億円の減（△3.7%）、歳出は9,193億円と前年度に比べ384億円の減（△4.0%）となり、歳入、歳出とも減少した。

**歳入の主な増減：** 県債（+33億円）、地方特例交付金等（+9億円）、地方交付税（+9億円）、使用料及び手数料（+4億円）、繰越金（△131億円）、繰入金（△93億円）、諸収入（△78億円）、県税（△59億円）、国庫支出金（△51億円）

**歳出の主な増減：** 補助費等（+3億円）、物件費（+3億円）、維持補修費（+2億円）、災害復旧事業費（△109億円）、普通建設事業費（△92億円）、貸付金（△76億円）、公債費（△73億円）、積立金（△18億円）

## (2) 形式収支及び実質収支

歳入歳出差引額（形式収支）は745億円で、このうち翌年度への繰越財源615億円を控除した実質収支は、131億円の黒字となった。

## (3) 単年度収支及び実質単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は60億円の赤字となり、積立金等を加味した実質単年度収支は106億円の赤字となった。

## (4) 財政指標

経常収支比率は96.3%（H30:96.2%）と、普通交付税が減少したことなどにより、前年度に比べ0.1ポイント上昇した。

表1 収支の状況

(単位:百万円)

区分	R1 (決算)	H30 (決算)	比較増減
歳入総額 a	993,872	1,032,512	△ 38,639
歳出総額 b	919,329	957,754	△ 38,425
歳入歳出差引額 (形式収支) c (=a-b)	74,544	74,758	△ 214
繰越財源 d	61,457	55,706	5,751
実質収支 e (=c-d)	13,086	19,051	△ 5,965
単年度収支 f	△ 5,965	△ 5,264	△ 701
繰上償還金 g	0	0	0
積立金 h	9,526	12,158	△ 2,632
積立金取崩額 i	14,149	10,027	4,122
実質単年度収支 j (=f+g+h-i)	△ 10,588	△ 3,134	△ 7,455

注) 表中の計数はそれぞれ表示単位未満を四捨五入しているため、各計数と合計が合致しないものがある。(以下、同じ。)

## 2 歳入

### (1) 自主財源と依存財源の割合

本県の歳入は、県税等の「自主財源」の割合が低く、地方交付税、国庫支出金、県債等の「依存財源」の割合が高い。

30年度と比較すると、繰越金等が減少したことにより自主財源の割合は41.2%に低下し、県債等が増加したことにより、依存財源の割合は58.8%に増加した。

### (2) 県税

県税は、法人事業税の減等により、前年度比59億円の減（△3.6%）となった。

### (3) 地方交付税

地方交付税は、復旧・復興事業の進捗に伴う震災復興特別交付税の増等により前年度比9億円の増（+0.3%）となった。なお、実質的な普通交付税（普通交付税と臨時財政対策債の合計額）は、前年度比90億円の減（△3.7%）となった。

### (4) 国庫支出金

国庫支出金は、地域連携道路事業の減等により、前年度比51億円の減（△2.6%）となった。

### (5) 繰入金

繰入金は、東日本大震災復興交付金基金からの繰入金の減等により、前年度比93億円の減（△20.2%）となった。

### (6) 諸収入

諸収入は、中小企業東日本大震災復興資金貸付金元金収入の減等により、前年度比78億円の減（△5.7%）となった。

### (7) 県債

県債は、国の経済対策に伴う公共事業等債の増等により、前年度比33億円の増（+4.1%）となった。

表2 歳入(全体分)

(単位:百万円)

	R1		H30		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
1県税 *	155,263	15.6%	161,124	15.6%	△ 5,861	-3.6%
2地方譲与税	23,663	2.4%	24,268	2.4%	△ 605	-2.5%
3地方特例交付金等	1,376	0.1%	434	0.0%	942	216.9%
4地方交付税	287,155	28.9%	286,260	27.7%	895	0.3%
うち普通交付税	209,498	21.1%	212,768	20.6%	△ 3,270	-1.5%
うち特別交付税	5,205	0.5%	4,302	0.4%	903	21.0%
うち震災復興特別交付税	72,452	7.3%	69,190	6.7%	3,262	4.7%
5交通安全対策交付金	343	0.0%	358	0.0%	△ 16	-4.3%
6分担金・負担金 *	3,462	0.3%	3,451	0.3%	11	0.3%
7使用料・手数料 *	8,101	0.8%	7,712	0.7%	389	5.0%
8国庫支出金	189,317	19.0%	194,447	18.8%	△ 5,130	-2.6%
9財産収入 *	1,596	0.2%	1,980	0.2%	△ 384	-19.4%
10寄附金 *	547	0.1%	2,474	0.2%	△ 1,927	-77.9%
11繰入金 *	36,894	3.7%	46,239	4.5%	△ 9,345	-20.2%
12繰越金 *	74,758	7.5%	87,889	8.5%	△ 13,131	-14.9%
13諸収入 *	128,596	12.9%	136,363	13.2%	△ 7,767	-5.7%
14県債	82,802	8.3%	79,512	7.7%	3,290	4.1%
うち臨財債	23,313	2.3%	29,052	2.8%	△ 5,739	-19.8%
<b>歳入合計</b>	<b>993,872</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,032,512</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 38,639</b>	<b>-3.7%</b>
うち普通交付税+臨財債	232,811		241,820		△ 9,009	-3.7%

\*は自主財源

注) 県税には、地方消費税清算金（清算後）を含む。

(県税=県税+地方消費税清算金(歳入)-地方消費税清算金(歳出))

### 自主財源と依存財源の割合

	R1		H30		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
<b>自主財源</b>	<b>409,216</b>	<b>41.2%</b>	<b>447,232</b>	<b>43.3%</b>	<b>△ 38,015</b>	<b>-8.5%</b>
県税	155,263	15.6%	161,124	15.6%	△ 5,861	-3.6%
その他	253,953	25.6%	286,107	27.7%	△ 32,154	-11.2%
<b>依存財源</b>	<b>584,656</b>	<b>58.8%</b>	<b>585,280</b>	<b>56.7%</b>	<b>△ 624</b>	<b>-0.1%</b>
地方交付税	287,155	28.9%	286,260	27.7%	895	0.3%
国庫支出金	189,317	19.0%	194,447	18.8%	△ 5,130	-2.6%
県債	82,802	8.3%	79,512	7.7%	3,290	4.1%
その他	25,382	2.6%	25,061	2.4%	321	1.3%
<b>歳入合計</b>	<b>993,872</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,032,512</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 38,639</b>	<b>-3.7%</b>

表3 歳入(うち震災対応分)

(単位:百万円)

	R1		H30		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
1一般財源等 (※1)	78,848	25.8%	77,737	23.1%	1,111	1.4%
2国庫支出金	95,422	31.3%	105,536	31.4%	△ 10,115	-9.6%
3繰入金	15,772	5.2%	23,778	7.1%	△ 8,005	-33.7%
4諸収入	78,995	25.9%	81,760	24.3%	△ 2,765	-3.4%
5県債	2,311	0.8%	3,548	1.1%	△ 1,237	-34.9%
6その他 (※2)	33,832	11.1%	43,577	13.0%	△ 9,745	-22.4%
<b>歳入合計</b>	<b>305,179</b>	<b>100.0%</b>	<b>335,935</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 30,756</b>	<b>-9.2%</b>

※1 一般財源等：震災復興特別交付税、特別交付税 等

※2 そ の 他：繰越金、寄附金 等

## 3 歳出

## (1) 目的別

ア 目的別の歳出で最も構成比が高いのは土木費 (16.3%) であり、次いで教育費 (16.0%)、商工費 (12.4%) の順となっている。

イ 農林水産業費は海岸高潮対策事業の増等により前年度比66億円の増 (+9.5%)、民生費はてしろもりの丘整備事業費の皆増等により前年度比14億円の増 (+1.5%) となった。

一方、土木費は道路整備事業の減等により、前年度比174億円の減 (△10.4%)、災害復旧費は漁港災害復旧事業費の減等により前年度比109億円の減 (△13.5%) となった。

表4-1 歳出・目的別(全体分)

(単位:百万円)

	R1		H30		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
1議会費	1,404	0.2%	1,390	0.1%	15	1.0%
2総務費	52,613	5.7%	54,815	5.7%	△ 2,202	-4.0%
3民生費	94,822	10.3%	93,417	9.8%	1,405	1.5%
4衛生費	55,644	6.1%	55,407	5.8%	237	0.4%
5労働費	2,586	0.3%	2,781	0.3%	△ 195	-7.0%
6農林水産業費	76,050	8.3%	69,432	7.2%	6,619	9.5%
7商工費	113,735	12.4%	118,035	12.3%	△ 4,300	-3.6%
8土木費	149,586	16.3%	166,987	17.4%	△ 17,401	-10.4%
9警察費	27,427	3.0%	27,368	2.9%	59	0.2%
10教育費	147,488	16.0%	148,634	15.5%	△ 1,146	-0.8%
11災害復旧費	69,636	7.6%	80,508	8.4%	△ 10,872	-13.5%
12公債費	105,182	11.4%	112,446	11.7%	△ 7,264	-6.5%
13諸支出金	6	0.0%	6	0.0%	△ 0	-1.3%
14税関係交付金	23,149	2.5%	26,527	2.8%	△ 3,379	-12.7%
<b>歳出合計(目的別)</b>	<b>919,329</b>	<b>100.0%</b>	<b>957,754</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 38,425</b>	<b>-4.0%</b>

表4-2 歳出・目的別(うち震災対応分)

(単位:百万円)

	R1		H30		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
1議会費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2総務費	14,974	5.6%	12,329	4.2%	2,645	21.5%
3民生費	5,689	2.1%	7,037	2.4%	△ 1,349	-19.2%
4衛生費	1,457	0.5%	2,738	0.9%	△ 1,281	-46.8%
5労働費	170	0.1%	257	0.1%	△ 87	-34.0%
6農林水産業費	19,735	7.3%	16,083	5.5%	3,652	22.7%
7商工費	75,891	28.2%	79,526	27.0%	△ 3,635	-4.6%
8土木費	89,397	33.2%	106,897	36.3%	△ 17,500	-16.4%
9警察費	538	0.2%	408	0.1%	129	31.7%
10教育費	2,619	1.0%	2,771	0.9%	△ 152	-5.5%
11災害復旧費	57,554	21.4%	66,055	22.4%	△ 8,501	-12.9%
12公債費	1,041	0.4%	689	0.2%	352	51.0%
13諸支出金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14税関係交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳出合計(目的別)	269,063	100.0%	294,792	100.0%	△ 25,728	-8.7%

(2) 性質別

ア 義務的経費は、公債費が前年度比73億円の減（△6.5%）、人件費が職員数の減少に伴う基本給の減等により前年度比18億円の減（△1.0%）、扶助費が支給事業費の増等により前年度比1億円の増（+0.9%）となっており、全体では前年度比90億円の減（△3.0%）となった。

イ 投資的経費は、災害復旧事業費が漁港災害復旧事業の減等により前年度比109億円の減（△13.5%）、普通建設事業費が地域連携道路整備事業の減等により前年度比92億円の減（△4.3%）となっており、全体では前年度比200億円の減（△6.8%）となった。

ウ その他の経費は、貸付金が中小企業東日本大震災復興資金貸付金の減等により前年度比76億円の減（△6.1%）、積立金が県債管理基金積立金の皆減等により前年度比18億円の減（△6.3%）となっており、全体では前年度比94億円の減（△2.6%）となった。

表4-3 歳出・性質別(全体分)

(単位:百万円)

	R1		H30		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
人件費	175,363	19.1%	177,159	18.5%	△ 1,795	-1.0%
扶助費	12,942	1.4%	12,825	1.3%	118	0.9%
公債費	105,076	11.4%	112,381	11.7%	△ 7,305	-6.5%
うち県債償還元金	94,424	10.3%	100,592	10.5%	△ 6,168	-6.1%
うち県債償還利子	10,639	1.2%	11,773	1.2%	△ 1,134	-9.6%
<b>義務的経費 計</b>	<b>293,382</b>	<b>31.9%</b>	<b>302,365</b>	<b>31.6%</b>	<b>△ 8,983</b>	<b>-3.0%</b>
普通建設事業費	203,489	22.1%	212,644	22.2%	△ 9,155	-4.3%
うち県単	29,179	3.2%	28,154	2.9%	1,025	3.6%
災害復旧事業費	69,636	7.6%	80,508	8.4%	△ 10,872	-13.5%
失業対策費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
<b>投資的経費 計</b>	<b>273,125</b>	<b>29.7%</b>	<b>293,152</b>	<b>30.6%</b>	<b>△ 20,026</b>	<b>-6.8%</b>
物件費	28,035	3.0%	27,774	2.9%	261	0.9%
維持補修費	13,836	1.5%	13,616	1.4%	220	1.6%
補助費等	159,626	17.4%	159,333	16.6%	293	0.2%
繰出金	8,401	0.9%	8,642	0.9%	△ 241	-2.8%
積立金	26,286	2.9%	28,063	2.9%	△ 1,777	-6.3%
投資・出資金	10	0.0%	585	0.1%	△ 575	-98.3%
貸付金	116,629	12.7%	124,225	13.0%	△ 7,596	-6.1%
<b>その他 計</b>	<b>352,822</b>	<b>38.4%</b>	<b>362,238</b>	<b>37.8%</b>	<b>△ 9,416</b>	<b>-2.6%</b>
<b>歳出合計(性質別)</b>	<b>919,329</b>	<b>100.0%</b>	<b>957,754</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 38,425</b>	<b>-4.0%</b>

表4-4 歳出・性質別(うち震災対応分)

(単位:百万円)

	R1		H30		比較増減	
		構成比		構成比		増減率
人件費	2,079	0.8%	2,508	0.9%	△ 429	-17.1%
扶助費	413	0.2%	462	0.2%	△ 49	-10.6%
公債費	1,041	0.4%	689	0.2%	352	51.0%
うち県債償還元金	988	0.4%	637	0.2%	351	55.0%
うち県債償還利子	53	0.0%	52	0.0%	1	2.0%
<b>義務的経費 計</b>	<b>3,533</b>	<b>1.3%</b>	<b>3,659</b>	<b>1.2%</b>	<b>△ 127</b>	<b>-3.5%</b>
普通建設事業費	106,862	39.7%	122,755	41.6%	△ 15,894	-12.9%
うち県単	3,341	1.2%	3,937	1.3%	△ 596	-15.1%
災害復旧事業費	57,554	21.4%	66,055	22.4%	△ 8,501	-12.9%
失業対策費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
<b>投資的経費 計</b>	<b>164,415</b>	<b>61.1%</b>	<b>188,810</b>	<b>64.0%</b>	<b>△ 24,395</b>	<b>-12.9%</b>
物件費	3,841	1.4%	4,468	1.5%	△ 626	-14.0%
維持補修費	280	0.1%	399	0.1%	△ 118	-29.7%
補助費等	10,066	3.7%	12,301	4.2%	△ 2,235	-18.2%
繰出金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
積立金	12,656	4.7%	7,164	2.4%	5,492	76.7%
投資・出資金	1	0.0%	1	0.0%	△ 0	-26.3%
貸付金	74,270	27.6%	77,988	26.5%	△ 3,718	-4.8%
<b>その他 計</b>	<b>101,115</b>	<b>37.6%</b>	<b>102,322</b>	<b>34.7%</b>	<b>△ 1,208</b>	<b>-1.2%</b>
<b>歳出合計(性質別)</b>	<b>269,063</b>	<b>100.0%</b>	<b>294,792</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 25,728</b>	<b>-8.7%</b>

#### 4 各種財政指標の状況

	標準財政規模(百万円)	財政力指数	経常収支比率(%)	実質収支比率(%)
R1	393,036	0.37041	96.3	3.3
H30	396,972	0.36255	96.2	4.8

	県債現在高(百万円)	積立基金現在高 (百万円)	うち財源対策3基金 (百万円)
R1	1,335,815	87,010	36,481
H30	1,347,437	97,065	41,100

注) 財源対策3基金とは、財政調整基金、県債管理基金、地域振興基金で、財源対策に活用できる基金。

#### 5 地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく健全化判断比率については、いずれの指標も早期健全化基準には該当しない。

また、公営企業の経営健全化に関する判断比率である資金不足比率についても、経営健全化基準に該当しない。

#### ○令和元年度決算に基づく各比率の値

##### (ア)健全化判断比率

実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
- (なし)	- (なし)	15.3	221.7

##### 【参考】

	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
早期健全化基準	3.75	8.75	25.0	400.0
財政再生基準	5.0	15.0	35.0	

※ 早期健全化基準を超える場合：財政健全化計画の策定、外部監査の要求 等  
 財政再生基準を超える場合：財政再生計画の策定、地方債の制限 等

##### (イ)資金不足比率(公営企業の経営健全化に関する判断比率)

資金不足比率(%)
- (各公営企業ともなし)

※ 各公営企業：流域下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計、県立病院等事業会計、電気事業会計、工業用水道事業会計

##### 【参考】

	資金不足比率(%)
経営健全化基準	20.0

※ 経営健全化基準を超える場合：経営健全化計画の策定、外部監査の要求 等

参考：用語解説

<p><b>標準財政規模</b></p>	<p>地方公共団体の一般財源の標準的規模を示すものである。</p> <p>標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額</p> <p>・標準税収入額等＝(イーロ＋ハーニ)×100/75－ハ＋ニ          イ 基準財政収入額          ロ 所得割(三位一体改革による税源移譲分)×0.25＋所得割(県費負担教職員の給与負担事務の権限移譲に伴う税源移譲分)×0.25＋地方消費税(引上げ分)×0.25          ハ 道府県民税所得割臨時交付金＋分離課税所得割交付金          ニ 地方譲与税(地方法人特別譲与税を除く)＋交通安全対策特別交付金</p>									
<p><b>財政力指数</b></p>	<p>基本的な財政需要に対する標準的な収入額の割合であり、財政の自主性、自由度を示している。</p> <p>財政力指数＝ <math>\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}</math> の3カ年平均</p> <p><b>基準財政収入額</b>は、地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち基準財政需要額に対応する部分とされ、都道府県では標準税率で算定した当該年度の収入見込額の原則75/100の額とされている。</p> <p><b>基準財政需要額</b>は、地方公共団体が妥当かつ合理的な平均水準で行政を行う場合に要する財政需要を示す額とされている。</p> <p>財政力指数が1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、当該地方公共団体は普通交付税の不交付団体となる。また、財政力指数が1以下の団体であっても、1に近いほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえることができる。</p>									
<p><b>経常収支比率</b></p>	<p>経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われる。</p> <p>この比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示しており、この比率が低いほど財政構造に弾力性があるといえる。</p> <p>経常収支比率(%)＝ <math>\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100</math></p> <p>※H12までは <math>\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}</math></p>									
<p><b>実質赤字比率</b></p>	<p>一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合を実質赤字比率という。</p> <p>実質赤字比率(%)＝ <math>\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = -(\text{なし})</math></p> <p>・一般会計等の実質赤字額          一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額          ※ 本県の一般会計等に属する会計          一般会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計、中小企業振興資金特別会計、証紙収入整理特別会計、沿岸漁業改善資金特別会計、土地先行取得事業特別会計、県有林事業特別会計、林業・木材産業資金特別会計、公債管理特別会計</p> <p>・実質赤字の額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)</p> <p><b>【本県の状況】</b> (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="450 1617 1264 1720"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計等の実質赤字額(△は黒字)</td> <td>△ 13,154</td> <td>△ 19,129</td> </tr> <tr> <td>標準財政規模</td> <td>393,036</td> <td>396,972</td> </tr> </tbody> </table>		R1	H30	一般会計等の実質赤字額(△は黒字)	△ 13,154	△ 19,129	標準財政規模	393,036	396,972
	R1	H30								
一般会計等の実質赤字額(△は黒字)	△ 13,154	△ 19,129								
標準財政規模	393,036	396,972								



参考：用語解説（続き）

<p><b>連結実質赤字比率</b></p>	<p>全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する割合を連結実質赤字比率という。</p> $\text{連結実質赤字比率(\%)} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = - (\text{なし})$ <p>・連結実質赤字額:イとロの合計額がいとニの合計額を超える場合の当該超える額          イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額          ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額          ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額          ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額</p> <p>【本県の状況】 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結実質赤字額(△は黒字)</td> <td>△ 36,260</td> <td>△ 42,133</td> </tr> <tr> <td>  一般会計等</td> <td>△ 13,154</td> <td>△ 19,129</td> </tr> <tr> <td>    岩手県国民健康保険特別会計</td> <td>△ 996</td> <td>△ 1,846</td> </tr> <tr> <td>    岩手県流域下水道事業特別会計</td> <td>△ 943</td> <td>△ 987</td> </tr> <tr> <td>    岩手県港湾整備事業特別会計</td> <td>△ 1,120</td> <td>△ 1,255</td> </tr> <tr> <td>    岩手県立病院等事業会計</td> <td>△ 4,637</td> <td>△ 5,900</td> </tr> <tr> <td>    岩手県電気事業会計</td> <td>△ 14,801</td> <td>△ 12,868</td> </tr> <tr> <td>    岩手県工業用水道事業会計</td> <td>△ 610</td> <td>△ 148</td> </tr> <tr> <td>標準財政規模</td> <td>393,036</td> <td>396,972</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。</p>		R1	H30	連結実質赤字額(△は黒字)	△ 36,260	△ 42,133	一般会計等	△ 13,154	△ 19,129	岩手県国民健康保険特別会計	△ 996	△ 1,846	岩手県流域下水道事業特別会計	△ 943	△ 987	岩手県港湾整備事業特別会計	△ 1,120	△ 1,255	岩手県立病院等事業会計	△ 4,637	△ 5,900	岩手県電気事業会計	△ 14,801	△ 12,868	岩手県工業用水道事業会計	△ 610	△ 148	標準財政規模	393,036	396,972																		
	R1	H30																																															
連結実質赤字額(△は黒字)	△ 36,260	△ 42,133																																															
一般会計等	△ 13,154	△ 19,129																																															
岩手県国民健康保険特別会計	△ 996	△ 1,846																																															
岩手県流域下水道事業特別会計	△ 943	△ 987																																															
岩手県港湾整備事業特別会計	△ 1,120	△ 1,255																																															
岩手県立病院等事業会計	△ 4,637	△ 5,900																																															
岩手県電気事業会計	△ 14,801	△ 12,868																																															
岩手県工業用水道事業会計	△ 610	△ 148																																															
標準財政規模	393,036	396,972																																															
<p><b>実質公債費比率</b></p>	<p>一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を実質公債費比率という。</p> $\text{実質公債費比率(\%)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)-}}{\text{標準財政規模-}} \times \frac{\text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$ <p>(3ヵ年平均)</p> <p>・準元利償還金:イからホまでの合計額          イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額          ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの          ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの          ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの          ホ 一時借入金の利子</p> <p>【本県の状況】 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>H30</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方債の元利償還金</td> <td>103,838</td> <td>111,144</td> <td>119,442</td> </tr> <tr> <td>地方債の準元利償還金</td> <td>12,047</td> <td>11,622</td> <td>11,951</td> </tr> <tr> <td>  イ</td> <td>1,118</td> <td>1,018</td> <td>868</td> </tr> <tr> <td>  ロ</td> <td>10,135</td> <td>9,718</td> <td>10,179</td> </tr> <tr> <td>  ハ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  ニ</td> <td>793</td> <td>886</td> <td>904</td> </tr> <tr> <td>  ホ</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td>1,557</td> <td>1,349</td> <td>1,213</td> </tr> <tr> <td>元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額</td> <td>70,477</td> <td>72,164</td> <td>74,064</td> </tr> <tr> <td>標準財政規模</td> <td>393,036</td> <td>396,972</td> <td>398,812</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率(3ヵ年平均)</td> <td></td> <td></td> <td>15.3%</td> </tr> </tbody> </table>		R1	H30	H29	地方債の元利償還金	103,838	111,144	119,442	地方債の準元利償還金	12,047	11,622	11,951	イ	1,118	1,018	868	ロ	10,135	9,718	10,179	ハ	-	-	-	ニ	793	886	904	ホ	1	0	0	特定財源	1,557	1,349	1,213	元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	70,477	72,164	74,064	標準財政規模	393,036	396,972	398,812	実質公債費比率(3ヵ年平均)			15.3%
	R1	H30	H29																																														
地方債の元利償還金	103,838	111,144	119,442																																														
地方債の準元利償還金	12,047	11,622	11,951																																														
イ	1,118	1,018	868																																														
ロ	10,135	9,718	10,179																																														
ハ	-	-	-																																														
ニ	793	886	904																																														
ホ	1	0	0																																														
特定財源	1,557	1,349	1,213																																														
元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	70,477	72,164	74,064																																														
標準財政規模	393,036	396,972	398,812																																														
実質公債費比率(3ヵ年平均)			15.3%																																														

参考：用語解説（続き）

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を将来負担比率という。

$$\text{将来負担比率(\%)} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} = 221.7\%$$

・将来負担額：イからヌまでの合計額

イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

ロ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)

ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

ト 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額

チ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

リ 連結実質赤字額

ヌ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・充当可能基金額：イからチまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金

【本県の状況】R1

(単位:百万円)

	将来負担額	充当可能基金	特定財源見込額	基準財政需要額算入見込額	差引
イ.に係るもの	1,344,487	21,702	50,074	708,523	564,188
ロ.に係るもの	2,071	-	559	366	1,146
ハ.に係るもの	65,680	-	-	30,575	35,105
ニ.に係るもの	-	-	-	-	-
ホ.に係るもの	161,926	-	-	-	161,926
ヘ.に係るもの	38	-	-	-	38
ト.に係るもの	-	-	-	-	-
チ.に係るもの	-	-	-	-	-
リ.に係るもの	-	-	-	-	-
ヌ.に係るもの	-	-	-	-	-
特定できないもの		47,280	-	-	△ 47,280
合計	1,574,202	68,982	50,633	739,464	715,124
標準財政規模					393,036
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額					70,477

※ 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

【本県の状況】H30

(単位:百万円)

	将来負担額	充当可能基金	特定財源見込額	基準財政需要額算入見込額	差引
イ.に係るもの	1,355,246	20,694	50,816	724,518	559,218
ロ.に係るもの	2,794	-	798	500	1,496
ハ.に係るもの	67,650	-	-	31,087	36,563
ニ.に係るもの	-	-	-	-	-
ホ.に係るもの	166,113	-	-	-	166,113
ヘ.に係るもの	147	-	-	-	147
ト.に係るもの	-	-	-	-	-
チ.に係るもの	-	-	-	-	-
リ.に係るもの	-	-	-	-	-
ヌ.に係るもの	-	-	-	-	-
特定できないもの		54,399	-	-	△ 54,399
合計	1,591,950	75,093	51,614	756,104	709,138
標準財政規模					396,972
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額					72,164

※ 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

参考：用語解説（続き）

資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する割合を資金不足比率という。

$$\text{資金不足比率(\%)} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = -(\text{なし}) \quad (\text{【本県の状況】に記した5会計全て})$$

・資金の不足額

資金の不足額(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

資金の不足額(法非適用企業) = (歳出額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 歳入額) - 解消可能資金不足額

※ 解消可能資金不足額: 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※ 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

・事業の規模

事業の規模(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

事業の規模(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

※ 指定管理者制度(利用料金制)を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。

※ 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」(調達した資金規模)を示す資本及び負債の合計額とする。

【本県の状況】

(単位: 百万円)

	R1		H30	
	資金不足額※	事業の規模	資金不足額※	事業の規模
岩手県流域下水道事業特別会計(法非適)	△ 943	4,017	△ 987	4,167
岩手県港湾整備事業特別会計(法非適)	△ 1,120	302	△ 1,255	318
岩手県立病院等事業会計(法適)	△ 4,637	92,558	△ 5,900	90,373
岩手県電気事業会計(法適)	△ 14,801	6,281	△ 12,868	6,254
岩手県工業用水道事業会計(法適)	△ 610	796	△ 148	834

※ △は資金余剰